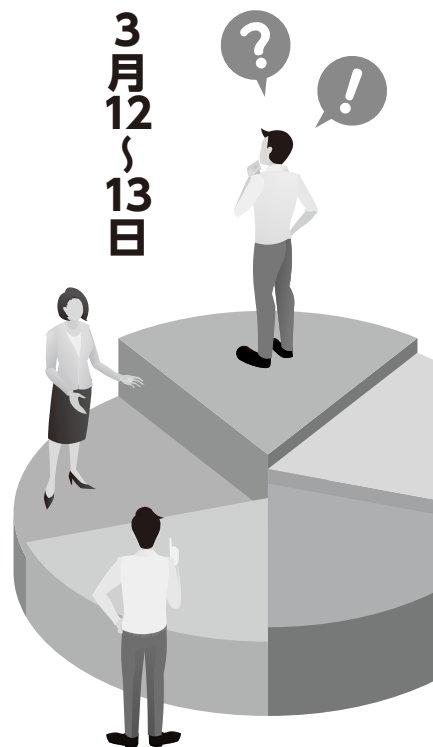


各委員が 新年度予算を質す

ただ
3月12～13日



令和7年度の町づくりに使われる一般会計、3つの特別会計及び2つの事業会計を合わせた6会計の各予算について審査する特別委員会を設置して審議した。

委員長に中村忠行委員、副委員長に星川智子委員を互選し、各委員（委員長を除く）が令和6年度から引き続き「変化に対応できる行財政運営で、地域とともに新たな時代を」をスローガンに掲げ躍進するため、前年度比9.4%増となった総額50億円を超える過去最大の一般会計を含む各予算や重要事項や現状と課題への対応を質した。結果、全員賛成で各会計予算を可決した。



中村 忠行 予算特別委員長

介護保険特別会計の 次期計画に向けて

宮林 聡志 委員

問 今後の基金残額の見込みは。

答 健康福祉課長 基金を温存できる状況にある。

問 町民の健康意識が高まっている。社会保険料を抑制するためにさらなる健康づくり事業の推進が重要になると思うが、町長の考えは。

答 町長 保険料を下げることを責務として捉え、次期計画で実現するためには健康推進事業、介護予防事業が大事になり各課連携しながら強力に推進してきた。これまでの結果として第9期計画に影響したと思う。次期計画に向けて、効果を上げていくこ

とが必要。今後も町民の健康意識をさらに高めていけるよう事業を継続する。

その他の質問

- 公債費、町預金金利
- バス・デマンドハイヤー
- 個人町民税



健康づくり事業の推進

地区交付金1、233万4千円の 継続支援を

五十嵐 優一 委員

問 区長・住民からの声を含めて、増額支援等今後の計画は。

答 総務課長 地区応援割については、それぞれの地区区長からありがたいという声を多くいただいた。地区割が3万円、世帯割が800円と計算し、7年度当初も同様の算出で計上した。交付金全体を含めて、様々な意見を受け止めながら検討する。

問 地区振興交付金の老人クラブ割は。

答 総務課長 町連合会に加入している老人クラブ件数でカウントし、1地区2万円を交付する。

その他の質問

- 固定資産税
- 最上広域エコプラザもがみ費分担金
- 空き家バンク管理業務委託料等
- 金山校魅力化推進事業
- 公民館大会・生涯学習推進大会



老人クラブの美化活動(朴山地区)

ふるさと寄附事業の 新規返礼品を

大場 洋介 委員

問 返礼品の調達額が寄附金額の3割以下とすることが義務付けられており、一般消費者が購入できる金額の場合、少しでもコスパの良い返礼

品を楽しみたいと考える方が増える。今後の新規返礼品の計画は。

答 総合政策課長 米、薪に代わる返礼品が出ていない。寄附額に見合う返礼品の自治体間競争が激しい。4月からの新規返礼品としてPAY商品券を予定する。管内自治体でもリンベルを委託先とする自治体が出るため、新庄市含めて連携し寄附額を増やす。

その他の質問

- 地域おこし協力隊活動支援事業
- 自主防災組織の育成
- 包括的支援事業



ふるさと寄附事業

昭和レトロ館緊急整備 事業のイメージを

星川 智子 委員

問 鶴岡市のサブカルチャーミュージアムは、若い方にも大変人気だ。100万円の予算額では、どの程度できるのか。予定される整備内容は。

答 町長 夏シーズンに向けた7月頃オープンの準備を行なう。金山校の生徒とも関わり、地域おこし協力隊と進め、鶴岡市のミュージアムや星川委員の構想を検討する。具体的には、町内の昭和レトロに関するコレクションと展示品を交渉し、レトロな車両を展示するなど、若者にも興味ある内容にする。

その他の質問

- メンタルヘルスチェック委託料
- スキー場高圧コンデンサ更新工事
- 交流推進事業
- 公的住宅の適正管理
- 農業競争力強化農地整備事業



地区交付金1、233万4千円の 継続支援を

五十嵐 優一 委員

問 区長・住民からの声を含めて、増額支援等今後の計画は。

答 総務課長 地区応援割については、それぞれの地区区長からありがたいという声を多くいただいた。地区割が3万円、世帯割が800円と計算し、7年度当初も同様の算出で計上した。交付金全体を含めて、様々な意見を受け止めながら検討する。

問 地区振興交付金の老人クラブ割は。

答 総務課長 町連合会に加入している老人クラブ件数でカウントし、1地区2万円を交付する。



昭和サブカルチャーミュージアム(鶴岡市)

進んだ農業競争力強化 農地整備事業

須藤 典夫 委員

問 田茂沢・蒲沢地区のほ場整備事業の同意まで十数年かかり、対応に苦慮した。佐藤町長公約の早期実現から、地権者の同意を得られ進んだ。事業概要は。

答 産業課長補佐 県は7年度秋口ごろの採択予定。7、8年度に設計、最短期間で9年度から工事が始まる。概ね10年程度の工事期間となる。県が事業主体であり、町からは10%の負担金が発生する。地元負担は7.5%となるが、集積率100%のため工事終了後に戻る。その間の利息等は、交付